令和2年度の事業の進捗状況

1. やまがた街なか出店サポートセンター事業

(1) 実 績(令和2年4月~12月)

相談件数は、昨年度同月までと比較し若干増加しているが、相談内容としては、新規出店の相談より新型コロナウイルス感染症に係る支援制度の相談が多いため、相談に幅広く対応ができるよう情報収集を強化している。

また、相談者からの中心市街地内における新規出店数は、新型コロナ感染症の影響から、昨年度同月までと比較し1/3程度と少ない。中心市街地エリアにおいても、昨年度同月までと比較し1/2と同様の傾向。

① 相談件数(延べ件数)

【参考】新規相談者の人数

R2 390件/12月末

R2 46人/12月末

R1 361件/12月末

R1 57人/12月末

② 相談者新規出店数

【参考】中心市街地エリアへの出店数(出店サポートセンター調べ)

R2 8件/12月末

R2 24件/12月末

R1 21件/12月末

R1 45件/12月末

【参考】

相談件数内訳 ※カッコ内は新規相談者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総数
R2	44(5)	34(6)	47(3)	34(6)	50(7)	44(5)	46(6)	54(5)	37(3)				390(46)
R1	65(6)	35(7)	33(6)	45(6)	24(1)	50(10)	41(11)	35(6)	33(4)	32(6)	38(5)	28(5)	459(73)

【参考】

◆相談者新規出店数内訳 ※カッコ内は山形市中心市街地新規出店者サポート事業費補助金活用件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総数
R2	3(1)	1(0)	0(0)	2(0)	0(0)	0(0)	1(0)	1(0)	0(0)				8(1)
R1	7(4)	3(2)	0(0)	0(0)	2(2)	1(0)	2(0)	2(0)	4(0)	1(0)	1(0)	1(0)	24(9)

(内訳)

·R2年度:飲食業5件、小売業(物販)2件、医療福祉(医療に附帯するサービス業)1件

·R1年度:飲食業 17件、美容業 1件、教育・学習支援業 1件、国家公務 1件、コンサルタント業 1件、

その他の生活関連サービス業 1件、専門サービス業 1件、小売業 1件

◆中心市街地エリア全体の出店数(出店サポートセンター調べ)

※カッコ内は山形市中心市街地新規出店者サポート事業費補助金活用件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総数
R2	4(1)	5(0)	0(0)	7(1)	1(0)	2(0)	2(0)	3(0)	0(0)				24(2)
R1	12(4)	5(2)	3(0)	3(0)	4(2)	4(0)	3(0)	4(0)	7(1)	2(0)	2(0)	3(0)	52(9)

(内訳)

·R2年度:飲食業 14件、医療に付帯するサービス業 1件、スポーツ施設提供業 1件、エステティック業 1件、

小売業 7件

·R1年度:飲食業39件、教育·学習支援業1件、国家公務2件、コンサルタント業1件、

その他の生活関連サービス業 3件、専門サービス業 1件、小売業 4件、複合店舗 1件

(2)空き店舗数(令和2年12月末現在)

昨年3月以来、空き店舗数は増加傾向にある。特に令和2年3月~4月、10月~11月の間での増加幅が大きい。

調査範囲:山形市中心商店街街づくり協議会加盟の9商店街エリアのうち、通りに面した1、2階部分の空き店舗

既存エリア		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
紹介可能	1階	24	26	25	26	27	27	27	27	27			
物件	2階	43	43	44	44	44	42	42	42	41			
紹介不可	貸す意思なし	27	28	27	27	27	27	27	28	29			
物件	不明	20	20	20	20	19	18	18	26	24			
合 計		<u>114</u>	117	116	117	117	114	<u>114</u>	<u>123</u>	121			

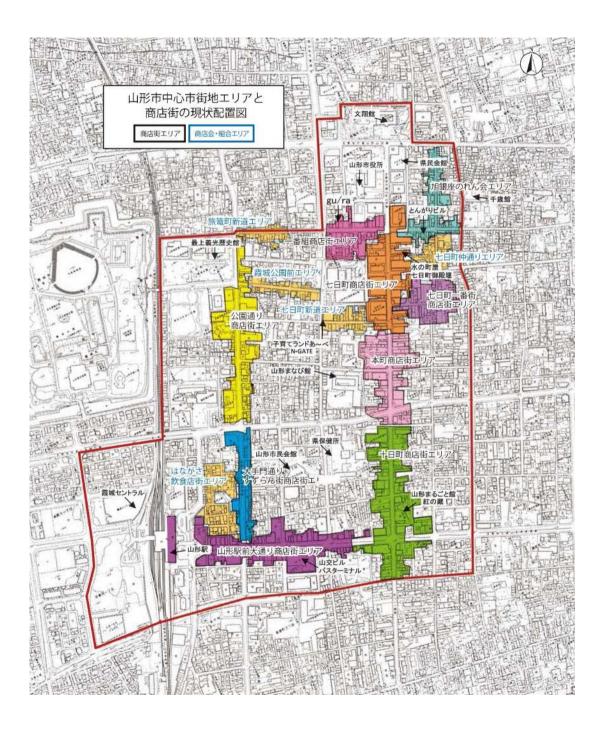
調査範囲:旅篭町新道商店会、七日町新道商店街振興会、七日町仲通り商店会の通りに面した1、2階部分の空き店舗

拡充エリア	拡充エリア		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
紹介可能			5	5	5	5	5	4	4	4			
物件	2階	7	8	8	8	8	8	8	8	8			
紹介不可	貸す意思なし	1	1	1	1	1	1	1	1	1			
物件	不明	2	2	2	2	2	2	2	2	2			
合 計		13	16	16	16	16	16	15	15	15			

※ 令和元年度空き店舗数(カッコ内は拡充エリアの空き店舗数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
空き店舗数 (拡充エリア)	100 (14)	98 (14)	97 (15)	97 (16)	97 (16)	102 (14)	101 (15)	101 (16)	102 (15)	105 (15)	101 (14)	106 (14)
紹介可能物件数 (拡充エリア)	62 (12)	60 (10)	60 (12)	61 (12)	61 (12)	63 (10)	61 (11)	60 (12)	62 (12)	63 (12)	59 (11)	62 (11)

【参考】



2. 街なか情報発信事業

(1)インスタグラムの運用

やまがた街なか情報発信サイト「はい!やまがたでした!」のさらなる利用者の拡大を図るため、11月から新たに「はい!やまがたでした!」のインスタグラムを運用し、既存のフェイスブック等と連携することで、「はい!やまがたでした!」のサイトへの誘導を図るとともに情報発信の強化を行った。

インスタグラムでは、飲食店をはじめとする街なかの情報を積極的に発信している。



はい! やまがたでした! Instagram



はい!やまがたでした! HP





山形エリアマネジメント協議会 Facebook

データ連携

(2)山形駅前地下道広告での周知PR 山形駅前の地下道内に設置してある看板を活用し、 「はい!やまがたでした!」の周知PRを行う。

設置場所:山形駅前公共地下道 旧十字屋前交差点地下道

※ 2月下旬より設置予定。

<山形駅前公共地下道>



<旧十字屋前交差点地下道>



3. すずらん商店街における老朽建物の整備改善の促進

地権者の了承を得て、「モデル街区」に対し整備計画の提案を進めてきたが、地権者の意向の変化や新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の進め方を見直す必要があることから、改めてすずらん商店街区における建築物の再整備と街並み改善に向けた検討を行うため、全地権者に対しアンケート形式の意向調査を実施中。

【これまでの経過】

- (1)令和元年7月29日「モデル街区地権者会の開催」 モデル街区の設定、事業内容の説明を行い、整備イメージ及び事業費試算の作成への承認を得た。
- (2)令和元年9月18日「地権者全体会の開催」 モデル街区決定の周知及び今後実施していく事業内容の説明を行った。
- (3)令和2年7月29日「モデル街区地権者会の開催」 新型コロナウイルス感染症の影響により、再開発事業の推進が困難であるため、事業推進の延期について報告を行い、 承認を得た。
- (4)令和2年8月27日「地権者全体会の開催」 すずらん商店街区全体の建物に対する簡易耐震診断結果の報告を行った。
- (5)令和2年11月17日「山形市まちづくり政策部との協議」 改めて全地権者に対しアンケート形式の意向調査を実施するため、山形市まちづくり政策課、まちなみデザイン課と事業の 現状や今後の進め方について協議を行った。

【意向調査のスケジュール】

年 月	内容
令和3年1月	・全地権者へアンケートの発送、回収、分析 ・アンケート調査結果の報告会の開催 ・不動産開発業者より、街区整備の方向性の提案

4. 新たな決済サービスの展開と地域電子マネー・地域ポイントの推進

中心市街地の店舗にキャッシュレスの導入を促すとともに、利用者属性、決済方法比率、業種比率等の消費者動向調査を実施するため、決済事業者と連携し、一定の店舗を対象としたモデル事業として実施する。

実施にあたっては、先進事例として金沢市のまちづくり会社の事例を参考とし、金沢TMOの高本氏よりアドバイスをいただきながら進めていく。

(1)キャッシュレス端末導入の目的

- ・感染症に強い環境整備
- ・各店舗の売上の向上及び精算業務の簡素化
- ・消費者の利便性の向上
- ・利用者属性、決済方法比率、業種比率等の消費者動向調査の実施

(2)決済端末導入に向けた業務委託内容の検討

決済事業者と連携し、一定店舗への決済端末を導入するモデル事業として、業務委託の内容を検討中。

【参考】 山形市中心市街地におけるキャッシュレス対応状況

・調査対象:中心市街地エリア内の12商店街エリアのうち、通りに面した建物の1、2階部分の店舗

※教育関係、医療福祉、駐車場、事務所系の店舗は除く。

· 実施期間: 令和元年12月20日 ~ 令和2年2月10日

①導入状況の割合

	店舗数	割合(%)
キャッシュレス対応済	382	68. 2
キャッシュレス未対応	178	31. 8
計	560	100. 0

②導入しているキャッシュレス決済の種類

	増税後調査	割合(%)
クレジットカード	355	63. 4
電子マネー	178	31. 8
QRコード	165	29. 5

5. 商店街テラス化プロジェクトの支援

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける飲食店等を支援するための緊急措置として、令和2年6月に、国土交通省より地方公共団体等と連携した取り組みに対し、道路占用の許可基準が緩和された。その緩和措置の占用期間について、令和2年11月30日までとされていたが、令和3年3月31日まで延長されたため、山形エリアマネジメント協議会で延長申請の手続きに対し支援を行った。

①大手門通りすずらん商店街

【開催期間】 令和2年7月15日~8月30日 延べ47日間

【参加店舗】7店舗

②旭銀座のれん会

【開催期間】 令和2年7月15日~令和3年3月31日 延べ260日間

【参加店舗】5店舗

※11月30日から延長

③七日町御殿堰

【開催期間】令和2年7月29日~10月31日 延べ95日間

【参加店舗】4店舗

4公園通り商店街

【開催期間】 令和2年8月20日~11月30日 延べ103日間

【参加店舗】1店舗

〔すずらん商店街〕





〔旭銀座のれん会〕



6. インスタグラムフォトコンテストの開催

今年度実施を予定していた「街なかバル」事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、集客を伴うイベントの開催が困難な状況になったため、代替事業として「はい!やまがたでした!」のインスタグラムを活用した個別の集客を図る「フォトコンテスト」を実施中。

■ やまがた情報発信サイト「はい!やまがたでした!」街なか応援企画 第1回インスタグラムフォトコンテスト # やまがたランチでした

【企画内容】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による外食自粛などにより、大きな影響を受けている飲食店事業者を応援するため、 「第1回インスタグラムフォトコンテスト」を実施。

フォトコンテスト参加者が、参加店舗のランチの料理写真をインスタグラムに投稿していただき、投稿者の中から抽選で5名に参加店舗で利用できる食事券を差し上げる。

また、参加店舗には、投稿者数の多い上位10店舗に対し賞金を差し上げる。

【実施期間】

令和3年1月20日(水)~2月15日(月)

【応募方法】

- ①「はい! やまがたでした!」のインスタグラムアカウント【@hi.yamagata.deshita】をフォローする。
- ②参加店舗のランチの料理写真を撮影。
- ③ハッシュタグ【#やまがたランチでした】と【@hi.yamagata.deshita】のタグを付けて写真を投稿。

【参加店舗となる要件】

中心市街地エリア内のコロナ対策宣言店に加盟している飲食店 1月25日現在 57店舗参加

【景品·賞金】

投稿者:参加店舗で利用できる食事券 3,000円分(500円×6枚)

参加店舗:1位 20,000円 2位 10,000円 3位 5,000円 4~10位 3,000円

【食事券及び賞金の選考方法】

投稿者:抽選(5名)

参加店舗:投稿者数に応じて順位付け(10位まで)







7. 地域の大学と連携した学生の街なか居住の推進

(1)山形クラス「七日町一丁目」(女子学生寮)

①住 所 山形市七日町一丁目4番24号

②構造・階数 7階建てのうち、学生寮は2~5階と7階(1階、6階にテナント有)

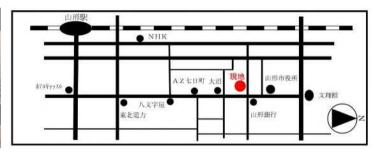
④工事期間 令和2年10月16日から令和3年1月末まで

⑤入居者 令和2年12月22日に入居候補者抽選会を行い、全戸入居者決定済み

3月下旬から入居開始







(2)山形クラス「第二公園の家」(男子学生寮)

①住 所 山形市十日町四丁目1-31(第二公園西側)

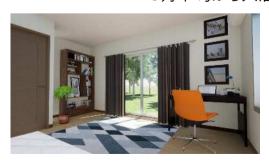
②構造・階数 木造2階建て

③戸 数 5戸分(1階に1室、共用スペース2室、2階に4室。1部屋6畳~8畳の大きさ)

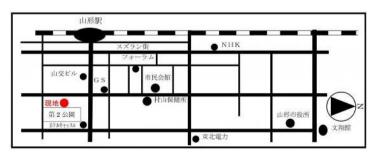
④工事期間 令和2年9月23日から令和3年1月末まで

⑤入居者 令和2年12月22日に入居候補者抽選会を行い、全戸入居者決定済み

3月下旬から入居開始







8. 第一小学校旧校舎のリノベーション

(1)事業の概略

「山形まなび館」として活用している第一小学校旧校舎について、山形市が平成29年度に「ユネスコ創造都市ネットワーク」に加盟認定されたことを受け、「まなび館」の機能を維持しながら、全体のリノベーションを図り、文化創造都市の推進に向けた拠点施設として活用していく「Q1プロジェクト」事業を推進している。

(2)Q1プロジェクト推進事業の事業スキームの基本的考え方

「公民連携」による事業推進により、インフラ、床などの基本的な整備は市が実施するが、運営については施設運営会社が主体となる。

- ・公民連携の新たな形態の創造
- ・創造都市拠点に相応しい、創造的価値を生み出す事業者や個人をテナントとして誘致
- ・合理的効率的な管理運営の実現

(3)スケジュール

	R 2 R 3				₹ 4			R	5			R	6		R 7				R 8			
	1 2 3 4	1 2 3	4	1 2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
Q 1	●実施設計-	◆ I = I	 ↓ →	•>	ナー:	プン	′ →															
		●委託契	約	(市と	施設	運	営会	社	R	3~	R	9)	\rightarrow									
契約				●使月]貸借	契約	勺(市と	施記	2運	営会	会社	テナ	トン	卜床	分)	R4	1∼I	R9)	\rightarrow		
	●テナ	ント仮目	込																			
		●仮契約	I	•	本契	約	(施	設	軍虐	会	社	とテ	ナ	ント		2 4	手こ	`と	更新	新)		

9. その他

- ■中心市街地活性化に向け基礎的調査を実施
 - ① 来街者アンケート調査

新型コロナウイルス感染症の影響により、これまでの生活が一変した状況において、来街者の現状や意向の変化を的確に把握し、今後新たな視点に立って事業を展開するための基礎データを取ることを目的とした調査を実施

【調査期間】 令和2年10月22日(木)~ 24日(土)、26日(月)~ 27日(火)

【調査場所】 山形駅自由通路・山交ビル前・山形市役所(25日除く)・アズ七日町

【調査対象】 中心市街地の来街者(高校生以上)

【調査方法】 対面による聞き取り調査

【回答者数】 1.320人

【回答者属性】性別 男性:30%、女性:70%

年代 10代:6%、20代:11%、30代:12%、40代:16%、50代:13%、

60代:18%、70代以上:24%

【調杳結果】

- ・買い物に対する消費額の変化は、外に出にくくなっている状況から、「食料品」や「日用品」等の生活に 直結する品目に対する消費は少し増加しているが、「外食」や「娯楽費」等は大きく減少している。
- ・来街する頻度は、「かなり減った」と「少し減った」を併せて52.2%となり、昨年度の調査結果より、「週1回程度」約25%、「月1回程度」約24%と多い状況よりさらに減っている。
- ・滞在時間も、「かなり減った」と「少し減った」を併せて57.2%となり、外出先での滞在時間も短くなっていることから、使用金額についても併せて減少している傾向にある。
- ・通信販売の利用も、外出を控える傾向から「増えた」と回答した方は40.2%に上る。また、購入している品目は、「衣類」20.5%、「趣味娯楽用品」13.6%、「食料品」11.2%となっている。
- ・キャッシュレス決済の利用頻度は、「5割以上」が25.7%に対して、「全く使わない」が34.9%と最も多く、利用する頻度で見ると少ない現状が伺える。
- ・キャッシュレス決済をする場合、ICカードとアプリのどちらを利用したいかとの問いに対して、「ICカード」 37.0%、「アプリ」22.9%、「どちらとも」13.9%であったため、ICカードを希望される方が多い傾向にある。

調査結果の詳細は「資料3」を参照